

健康宣言事業の状況

◆ 「健康宣言」事業とは

- 健康経営に取り組む事業所を増やしていく事業
- 社員の皆さまの健康のために会社全体で健康づくりに取り組むことを事業主様が宣言して、設定した「健康づくりメニュー」に取り組んでもらう

～健康経営～

社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのこと

◆ 背景

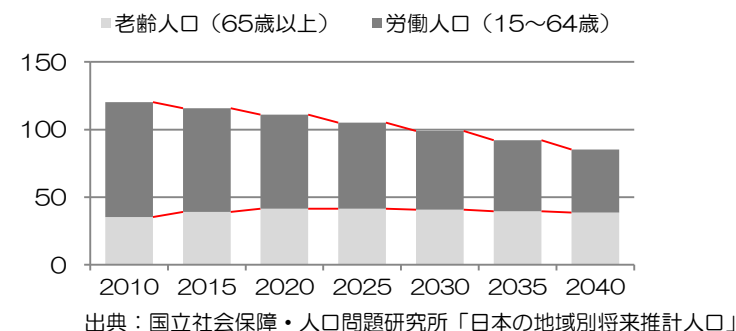
- 少子化による労働力人口の減少
- 労働力人口に占める高齢者の割合の増加
- 生活習慣病の増加等による医療費の増大

年齢を重ねると必然的に健康のリスクは高くなる



職場の健康管理は、これまで以上に経営課題となる

青森県の高齢人口と労働人口の推移



◆ 保険者機能強化アクションプラン(第3期)

アクションプランを通じて実現すべき目標

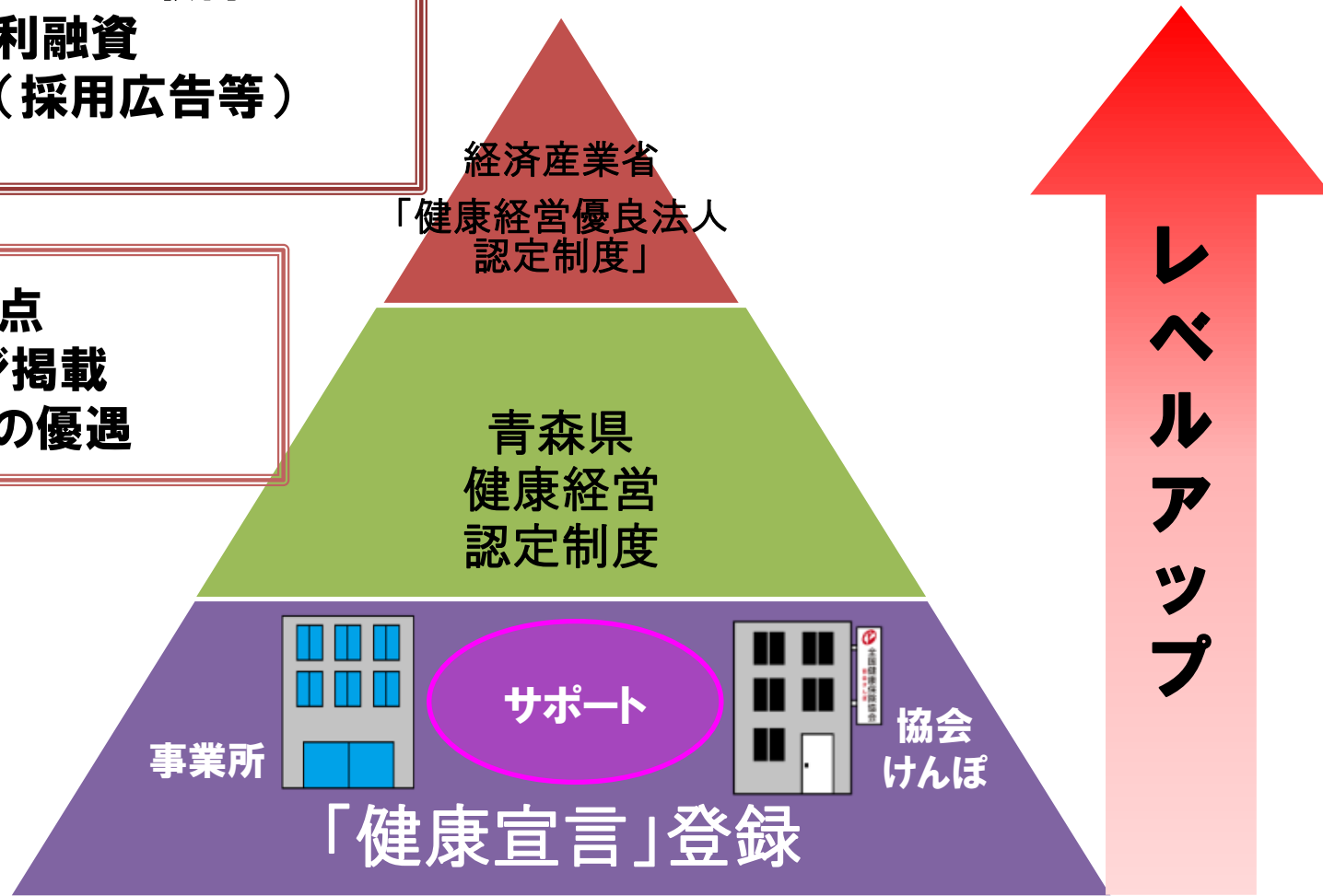
- I 医療等の質や効率性の向上
- II 加入者の健康度を高めること
- III 医療費等の適正化

【具体的な施策】

- ①データヘルス計画の実現[施策②～⑥の実現に向けた包括的な計画の着実な実施]
- ②データ分析による効果的な保険事業の実施
- ③特定健康診査・特定保健指導の着実な実施
- ④事業所における健康づくりを通じた健康増進
 - 事業主が主導して会社ぐるみで健康づくりに取り組む健康宣言等、事業主による健康づくりをサポートする。
 - 都道府県と連携し、健康づくりに積極的に取り組んでいる事業所の認定及び表彰を行う。
- ⑤重症化予防等の先進的な取り組みの実施
- ⑥国や関係機関と連携した保健事業の推進

認定企業ロゴマークの取得
金融機関の低利融資
人材確保支援(採用広告等)
を予定

県入札評価加点
県ホームページ掲載
県制度融資での優遇



上位の認定を目指していく

◆ 青森支部の取り組み

【事業所向けリーフレット「健康宣言」のご案内】

短命県返上への近道!!
「健康宣言」のご案内

協会けんぽ青森支部は健康経営に取り組む事業所を応援します～

宣言による効果

- 効果1** 企業にとって、生産性の向上、負担軽減、企業のイメージアップなどが期待できます。
- 効果2** 働き盛りの従業員の生活習慣病重症化による高額の医療費の支出や長期入院のリスクを軽減します。
- 効果3** 協会けんぽ青森支部からの支援が受けられます。

主な支援の内容 ※その他の企業も同様です。

- ①協会けんぽの生活習慣病予防健診を受けられているか、事業者健診データをご提供いただいている事業所へは、企業の健康度がわかる「事業所健康度診断シート」を提供します。
- ②青森県で実施している表彰（健康づくり奨励賞）へご推薦します。
- ③取組内容が優良な事業所は、広報紙、メディアを用いて「自社の取組内容をPR」します。
- ④協会けんぽ青森支部作成「健康宣言書」を贈呈します。など

全国健康保険協会 青森支部
協会けんぽ

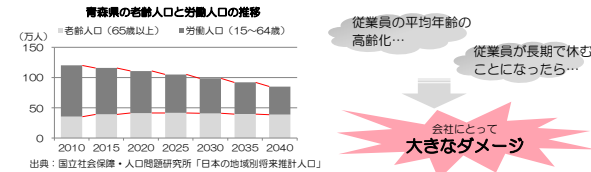
【納入告知書同封チラシ】

～ 職場内で掲示・回覧します～

協会けんぽ青森支部からのお知らせ 平成28年7月

～ 健康で元気な社員が会社の活力を生む ～
今から始める **“健康宣言”** 社員は財産!

「健康経営」という言葉をご存じでしょうか？従業員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルのことです。近年、下記のグラフに示されるような、急速な少子高齢化を背景とした将来的な労働人口の減少という切実な課題を克服するため、注目されています。



青森支部では、**“健康宣言”**の登録事業所を募集しています。

“健康宣言”をして「健康経営」への第一歩を踏み出してみませんか？

- 「健康経営」のメリット**
- ★生産性の向上（従業員のやる気・効率UP）
 - ★企業のイメージアップ
 - ★負担の軽減（欠勤・体調不良による損失の抑制）
 - ★リスクマネジメント（事故・防災防止）

“健康宣言”って何？

事業主様が、社員の皆さまの健康のために会社全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、設定した「健康づくりメニュー」を実施していくことです。

なんか難しそう・・・

難しく考える必要はありません。できることから始めましょう！
どう取り組んだらよいかお困りのときはご相談ください。青森支部が会社の健康状態等を伺いながら「健康づくりメニュー」の作成をお手伝いいたします。「健康宣言スタートガイド」もご用意しております。

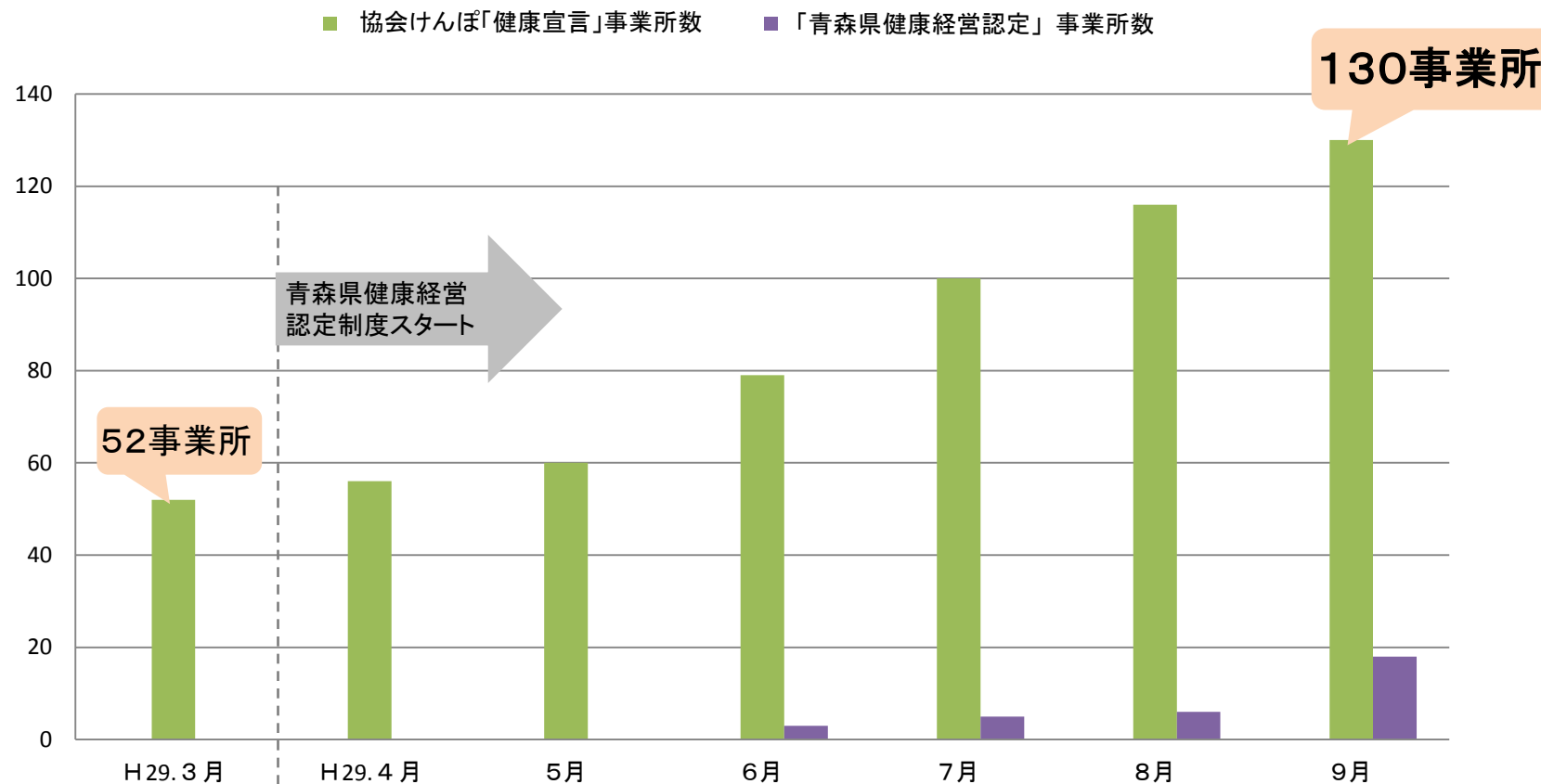
メリットはあるの？

積極的に健康づくりに取り組む事業所には様々な特典を用意しております。（特典は順次追加予定）

- | | |
|----------------------------|-----------------------------|
| もれなく「健康宣言書」を贈呈! | 事業所名や取組内容を、HP等に掲載→事業所のPR! |
| 1 | 2 |
| 3 | 4 |
| 優良な取組に対して「青森県健康づくり奨励賞」へ推薦! | 企業の健康度がわかる「事業所健康度診断シート」を提供! |
- 健康宣言への登録は裏面から!

“健康宣言”に関するお問い合わせ先は、企画総務グループ ☎017-721-2713

◆ 健康宣言事業所数の推移



- 平成29年4月からの「青森県健康経営認定制度」の開始に伴い、健康宣言を行っていることが必須要件であるため、健康宣言事業所も急激に増加。
- 健康宣言事業所へのインセンティブとして、10月1日付け青い森信用金庫との協定締結により、県内に本店を有する金融機関すべてで金利優遇を受けることができるようになった。

◆ 健康宣言事業における今後の課題・取り組み

【課題】

- 健康宣言事業所へのサポート、フォローアップ
- 二極化の防止

【今後の取り組み】

- 健康宣言の効果検証(宣言事業所のリスク保有率の変化など)
- 昨年度に引き続き、テレビCMの放送(11月から予定)
- 健康宣言事業所の積極的な紹介

◆ 経済産業省「健康経営優良法人認定制度」中小企業部門

「健康経営優良法人2017」では、青森県内で以下の6事業所が認定されている。また、「健康経営優良法人2018」は11月頃に申請様式等が公表される予定。

- (つがる市)野呂建設
- (青森市)株式会社 佐々木建設工業
- (青森市)協同組合 青森総合卸センター
- (十和田市)田中建設 株式会社
- (三沢市)株式会社 小坂工務店
- (深浦町)株式会社 脇川建設工業所